

議 事 録

会議名	令和7年度寒川町社会教育委員会議第2回図書館部会		
開催日時	令和7年10月30日（木）午後1時30分～午後3時50分		
開催場所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	出席者：仲田委員(部会長) 新井委員(副部会長) 林委員 蛭田委員 倉本委員 事務局：岡野生涯学習課長 山口副主幹 早川主任主事 指定管理者：川村総合図書館館長 岩淵(株)図書館流通センターエリアマネージャー 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)令和7年度公民館事業実績報告（6～9月分）について 協議事項 (1)第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について (2)地域学校協働活動の推進について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1.開会 あいさつ 仲田部会長 岡野生涯学習課長</p> <p>2.議事録承認委員の指名について 第2回部会は林委員、新井委員が担当する。</p> <p>3.報告事項 (1) 令和7年度図書館事業実績報告（6～9月分）について 図書館指定管理者より報告（資料2）</p> <p>【部会長】それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。皆さんがお考えの間に私から質問させていただきますが、「月にいちどの赤ちゃんタイム」は定員が決まっているのでしょうか。</p> <p>【図書館指定管理者】定員は決まっておりますが、これまで満員になったことはありません。概ね5～10組程度来ていただいておりますが、とても和やかな雰囲気を楽しそうに参加いただいております。</p> <p>【部会長】この事業の趣旨は赤ちゃんが大泣きしてもいいから図書館に来て大丈夫ですという趣旨ですが、実際には大声で泣いてしまう赤ちゃんはおりますか。</p> <p>【図書館指定管理者】想定していたより、そういう場面はありません。寝てしまうお子さんはいますが、大</p>		

泣きしてしまうことはこれまでは無いです。

【部会長】そうですか。続いて、読書ばなれと言われていますが、以前はビブリオバトルを総合図書館でもやっていましたが、茅ヶ崎の長谷川書店でも 11 月に催事でやるようなので、ぜひ総合図書館でも復活していただきたいです。大人が薦める本ではなく、子どもたちが自主的に読みたい本を提案することがいいと思います。全国的なビブリオバトル協会もあるようですが、それに関係なく寒川らしくやっていくのが良いと思いますので、ぜひご検討いただきたいです。小学校単位、中学校単位、寒川町単位といろいろな単位でできるかもしれません。続いて督促状況ですが、私は毎回これが気になっています。例えば予約督促から第三次督促まで合わせると 6 月は 131、7 月は 238、8 月は 191、9 月は 205 冊になります。毎月 200 冊ほどが戻って来ず、図書館職員が返却を促している状況なので改善してほしいと思っています。どうしたら良いのか、私にはアイデアが無いのですが、このような提案だけはさせていただきたいです。皆さんも何かお考えがありましたら、ぜひよろしく願います。もう 1 点ですが、スタッフ研修が行われていますが、プライバシーマークや個人情報関連の研修は利用者としてとても安心できますので、ぜひ続けていただきたいです。なお、研修記録は残されていますか。

【図書館指定管理者】はい、記録は残しています。

【部会長】わかりました。ありがとうございます。

【副部会長】わくわく読書マラソンで 10 冊以上読んだ子どもが 149 名とのことですが、これはもともと読書は好きな子がこれを機会にチャレンジしたということでしょうか。先ほども読書ばなれと言われていましたが、好きな子は読書をしていますので、それを伸ばしていくことができればいいと思います。私もおすすめカードを読みましたが、おもしろかった、よかった、楽しかったとか表面的なことを書いているだけです。この主人公の言動が良いとか、スリルに満ちているというような、もう少し踏み込んだところを書いてほしいので、そういう視点でおすすめカードを作っていただきたい。そうすると、心が通じて、言葉が生きていくと思います。「おもしろかった」の一言だけでは「ああ、そうなんだ」という感じになるだけなので、工夫していただきたいです。それでも 149 名はすごいと思います。

【部会長】ほかにはご意見いかがでしょうか。

【委員】私からは 2 つあります。まず「ジュニア司書」の対象はどこまででしょうか。

【図書館指定管理者】講座で募集する時は小学 4 年生から中学 1 年生までです。ジュニア司書活動は小学 4 年生から中学 2 年生ですが、本人の希望があれば中学 3 年生までも可としています。

【委員】今回参加した 2 名というのは何年生ですか。

【図書館指定管理者】小学 4 年生と 5 年生です。

【委員】毎回参加しているので頼もしいです。どういうことをきっかけにしてジュニア司書に参加しているのだろうかと気になります。

【図書館指定管理者】きょうだいで、上のお子さんがジュニア司書をやっていて、下の子どもも参加するようになった例があります。きょうだいから図書館でこういう活動をやっているということを知り、自分もやってみたいと思ってくれたようです。

【委員】そうですか、ありがとうございます。もう一つは本校の図書室の様子を見て感じるの、同じジャンルの本が好きな子たちはすごく盛り上がって話をしています。アニメや映画を好きな子も同じようなところがありますが、ビブリオバトルも本校で何年か前にやってみましたが 1 年限りで、担当の先生が違う委員会へ異動した後はその活動は無くなったという残念な結果となってしまいました。活動自体をやってみるということは賛成で、ビブリオバトルの少し手前で、自分の好きなものを同じ趣味を持

っている子どもたちが集って、話しをする場があれば、ビブリオバトルにつながるのではないかという気がします。図書委員での話がまさにそうです。5冊くらい借りて行って、次の日に返して、また5冊持っていきますが、そのやりとりを聞いていると本当に本が好きなのを感じるので、この子達ならビブリオバトルができると思います。そういう場がないと、いつも同じ友達と話をしているだけなので、学校間でも良いですし、図書館できっかけがあればいいなと感じています。

【部会長】ほかにご意見ありますでしょうか。それでは今出たご意見につきまして、またご検討いただけますようお願いいたします。

(2)派遣事業等報告

該当なし

4.協議事項

(1)第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

11月20日(木)、21日(金)の参加方法について(資料3)
大会内容の説明、参加方法の確認

寒川町の第3分科会事例発表について(資料4)
事例発表内容を模擬発表

【部会長】ただいま事例発表の模擬発表をしていただきましたが、お気づきのことがありましたらご意見を
お願いいたします。

【副部会長】今、何分くらいかかりましたか。

【事務局】22分34秒でした。今は1人で読みましたが、実際は2人で担当します。午前中の公民館
部会では森委員と2人で読み、概ね同じくらいの時間でした。私の口調が早かったのもう少し
ゆっくり話した方がよいとのご意見をいただきました。

【部会長】今は聞きやすかったと思います。皆さんは今日初めてこの資料を見ながらお聞きいただきまし
たので、率直なご意見をいただければと思います。

【委員】うまくまとめられていると思いました。

【部会長】これは結果だけを説明していて、その背景となる公民館や図書館の利用者が減少している
というデータは見せていません。そういう質問が来た時には、データを取った上での発表ですということ
をはっきり言えるようにしておかなければならないと思います。

【事務局】午前中の公民館部会で、23ページの「コロナ禍以降、公民館と図書館の利用者は減少し
ています」の部分で、公民館は増加しているのではないかとのご意見がありました。公民館では利用
団体数は回復しつつありますが、利用者数はまだ回復しない状況です。図書館に関しては令和2
年度が一番減少して、令和3年度に戻りましたが、それ以降は毎年減少しています。このあたりは
もう少し説明の言葉が必要だと思っております。

【副部会長】内容は良くできていると思います。子ども向け情報紙の「すきっぷ」は、非常に良い情報紙
だと思います。これの成果がわかるものはありますか。

【事務局】成果として、公民館講座では参加者アンケートを取っており、何の媒体でこの講座を知りまし

たかという項目があります。公民館講座の子ども対象のものはほぼ「すきっぷ」です。

【副部長】良く読まれているということなのでいいことだと思います。ぜひ今後も良いものを作ってください。

【事務局】庁内印刷で頑張っていると思いますので、その成果をもっと発信してまいります。「すきっぷ」も20年以上発行の実績がありますが、小学校と幼稚園・保育園児にしか配布していないので、一般の方はあまりご存じないかもしれません。

【委員】20年続いているといった実績はもっと発信していった方がいいですね。

【事務局】2年前に100号になったので、25年くらい継続しており、口述原稿には入れていませんが画像の説明には「25年前から発行」と入れております。

【委員】口述原稿にも入れた方がいいかと思います。

【副部長】「高座のこころ」も聞いたことがありますが、それは何だろうかと思いました。

【事務局】たしかにこの発表を聞く方は町外の方が多いため、この画面を見た時に「高座のこころ」とは何かわからないと思われます。私たちはつい馴染んでいるので当たり前のように使用しましたが、町の紹介のところで言葉を追加させていただきます。

【委員】「高座のこころ」はこの口ゴが出来た時にできた言葉だと思いますが、そのことを最初に触れるといいと思います。それから、とても読みなれていらっしゃるの言葉が多くても受け取りやすかったのですが、発表内容に対してスライド画像は少ないように感じます。同じ画面ですと説明を聞いているような感じがするので、もう少し細かい説明の図でもあると具体的なことがわかりやすいです。

【事務局】スライド画像をもっと増やした方がいいでしょうか。

【委員】私は2年前の地区研究会の発表のことを知っているのですが、文章だけ聞いても内容はわかっているのですが、今回初めて聞く人にはそのまま聞き流されてしまうような気がします。もう少し絵があるといいと思います。

【事務局】9月の県研修会の模擬発表の時のスライドはほぼ写真だったので、もっと説明を補足する文字がほしいと言われて、今回のスライドでは説明を増やしました。皆さんには今日は口述原稿を見ながら聞いていただきましたが、本番はレジュメだけで発表を聞くので、耳だけでは聞き取りにくいことはスライドで文字を入れてまいります。ページによってスライドの文字量の多寡があります。ここは間を置いた方がいいところもありますので、そこはスライドを分割して増やしていきたいと思います。25分の制限時間なので、概ねスライド1枚につき1分という目安で作成しております。今はスライド24枚で発表しましたので、もう少し、扉のようなスライドも増やしてもいいのかもしれませんが。

【部長】スライドにより事業の画像が2、3枚入っているところがありますので、それに関しては大丈夫でしょうか。説明が1から3まであり、1からずっと同じ画像が続いているところなど違和感ありませんでしたか。とくにご意見なければこれでよろしいでしょうか。寒川町の発表ではこれが皆さんの前で披露されますので、その場にいる我々も一蓮托生なので、よろしく願いいたします。

(2)地域学校協働活動の推進について

事務局から資料5の「3.取組方策」の(1)寒川町の地域と学校が共有する目標、(2)テーマについて、(3)体制づくり、(4)地域でつながるための方策・ネットワークづくりの説明と事務局提案。

【部長】ただいま事務局から説明がありましたが、本日は資料5の10ページの「3.取組方策」につい

て、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。まずは「(1)寒川町の地域と学校が共有する目標」について標語の形式にはしないで、目指す方向性を文章で示してはどうかということが事務局提案ですが、ご意見ご質問はいかがでしょうか。現在の事務局案は「子どもたちのために 町民が共に学び絆を深め 自立と共生をめざす」ですが、この中で公民館部会では「子どもたちのために」という部分があまりにも大人の視点から出ている言葉で自立しない、自主的ではない、やらせている感じがするので「～のために」はやめましょうという意見がありました。また①から⑬までの案がありますが、これらの言葉を組み合わせて作ってはどうかという意見も出ていましたが、難しいところがありまとまってはいません。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、一つの方策を深めていければと思います。事務局からは標語の形ではなく文章で示してはどうかということですが、ここに千葉県市川市の事例がありますが「家庭と学校と地域をつなぐ」という言葉が頭についています。その後背景、取組概要などが出ています。まさにこういうことだと思います。

【副部長】標語にしないということは、どのような事務局の見解ですか。

【事務局】この当初案は標語形式にはしていませんでした。文科省の言葉で「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」の推進をめざして目標を定めて進めていきますという文章でしたが、寒川らしい言葉を入れたいという会議で意見がありましたので、寒川町の教育大綱や教育振興基本計画の理念に沿った言葉で、事務局案のたたき台として前回の提言書(案)で記載しました。それについて皆さんから多くご意見をいただき①から⑬まで案が出た状況です。午前中の公民館部会でもここでかなり時間を要しており、やはり標語のような形にしたい、標語だけにすると言葉が足りないのもっと説明をいれないと具体的な意図がわからない、標語に対する思いを説明文としていれてはどうかという意見は出ましたが、その標語をどのような言葉にするかははっきりとした意見は出ず、前回出た意見からの案だと⑦⑪⑬の言葉を組み合わせて作ってはどうかというところでした。「町民」や「地域」の定義がわからない、「自立と共生」という言葉が固いといったご意見はありました。

【副部長】私は標語なのだから一言一句そんなにこだわらなくてもいいと思います。①から⑬までありますが、どれを選んでもおかしくないと思うので、そんなにこの部分に時間をかける必要はないと思います。事務局案についても皆さんがひっかかるところが違いますが、「自立と共生」というメインがあるのだから、それが言葉の中に入っていれば十分です。それに「子ども」も「町民」も「地域」も入ります。そんなにこの案が良くない、変えた方がいいとは私は思いません。どれでも構わないです。

【部長】少し補足しますが、俳句でも「古池や 蛙飛び込む 水の音」だけを読んでも何のことかわかりませんが、このような情景であるという解説があればわかるということをお願いいたします。

【副部長】スローガンなのだから、そんなに間違った方向に行くわけではないのでこれに時間をかけることがもったいないです。

【事務局】事務局でもそう考えて公民館部会で提案しましたが、標語を作りたいという意見が強かったです。

【副部長】言葉があると、そこにひっかかってしまう人もいます。

【事務局】そうかもしれません。「子どもたちのために」「学び」という言葉が気になる、「自立と共生」が固いといった意見がでて、言葉のひとつずつにこだわっていくと先に進まないということも申し上げました。

【委員】私は前回の会議で出ていないので、皆さんから出たご意見の状況がわからないところもあるのですが、私は⑤がシンプルでいいと思いました。それで、「子どもたちのために」と言っていますが、日ごろ子どもたちを前にして働いている私としては、学校時代は子どもたちにはいろいろな支えがあるので大

丈夫なのですが、問題はその後のことなので、「子どもたちのために」は入れないでいいと思います。ただ、子どもたちに対して、背中できちんと語れる大人であったり、子どもから見れば年長者である高校生であったり、大人の範囲も広いです。子どもと大人、子どものために、といった言葉を入れなくて、なぜこのような目標になったのかという説明を子どものことや大人の思い、町全体の課題を入れればよいと思います。シンプルが一番いいので⑤がいいと思いました。

【副部長】④⑤は「自立と共有」になっていますが、間違いですか。

【事務局】申し訳ありません。「自立と共生」の誤りです。

【部長】私も⑤がシンプルな言葉でいいと思いました。もし入れるならば、「共に学び、絆を深め、成長し」を入れてもよいと思います。ほかのご意見はいかがでしょうか。

【委員】私も⑤で良いと思います。

【委員】俳句と一緒に語彙が少ないほど広がりがあるのでよいと思います。仮にこれに決めて、そのあとに説明を入れた方がわかりやすいです。

【部長】図書館部会では⑤がよいということでもよろしいでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。公民館部会ではもっと具体的にしたいというご意見がありました。「自立と共生」は誰がめざすのかとか、「子どものために」など、そのあたりで具体的に言葉を入れたいという意見でした。

【委員】誰がではなくて、全員がめざすのだと思います。

【副部長】私もそう思います。

【部長】「地域」とは何かということについても同じですね。

【委員】全部ということになりますね。

【事務局】図書館部会では⑤案が良いというご意見でもよろしいでしょうか。それでは次回の提言書案では⑤を使って言葉を入れてまいります。

【部長】私が⑤に「成長し」という言葉をいれてはどうかと意見しましたが、そのあたりは事務局におまかせします。少なくともコンパクトな文章であるほうが、余白があって良いと思います。それでは続いて13ページの「(2)テーマ」になりますが、会議で出た意見を踏まえて、テーマと取組内容を整理したと事務局の説明でしたが、こちらについてご意見お願いいたします。

【事務局】記載してある内容はこれまでの会議で出た意見です。この程度で良いということであれば、このままで結構ですし、これを入れた方がよいというものがありましたら、追加で入れてまいります。

【副部長】よくわからないのですが、テーマは地域学校協働本部が持つのですか。

【事務局】学校と地域が協力して行う活動になりますので、両方です。

【副部長】子どもも地域の人と一緒にということですか。

【事務局】地域の人が協力して、子どもたちのために関わってくださる活動になります。例えば、この学校やこの地域では郷土学習に関することをやりますとか、自然環境に関すること、農業体験をやりますといった取組になります。

【副部長】それならば実態からスタートするということですか。

【事務局】本来は目標があって、その目標を実現するための、達成するための手段がテーマや取組になってまいります。

【副部長】食育といった言葉も出てきますが、それよりも他に大事なものがあると思います。食だけでなくアレルギーやいろいろなものが出てくるので広がりすぎてしまうような気がします。

【事務局】その中でもテーマとして挙げるとするならばこういう案ということになります。考えられるもの全部を列挙していくということではないと思います。

【副部会長】それをまとめられる言葉があると良いのだけれど、最後にある「非認知能力の醸成」はすごく大きな範疇で、食育というと小さな範疇です。

【事務局】食育が小さいとは思いません。食に関心を持ってもらうことは生きていくためには必要な知識だと思います。

【副部会長】大事なことだということはもちろんわかりますが、他にももっとあるのではないですか。

【事務局】食育については今までの会議で意見が出たので入れています。他のご意見があれば載せていきますが、あらゆるものすべてと載せるということではできません。

【部会長】テーマは大きな括りでよいのですか。

【副部会長】テーマであれば絞っていくのではないですか。

【事務局】ある程度絞ってまいります。例えばこの学校では読書をテーマにやっていくとなれば、そのための取組は何をするかということになります。

【部会長】読書というテーマになれば、こういう取組をやっていくというイメージです。このテーマは、我々が提言をする時にはこういうことを考えました、これが良いと思います、ということで構わないと思います。あとからブラッシュアップしていけばいいので、私はここに集中してこだわる必要は無いと思います。なぜかという、これを進めることで次に起きてくることに対応する方が大事だと思います。今、テーマという話が出ましたが、もっと大きくとらえれば学習支援と環境支援という括りがあります。学習支援の中でもゲストティーチャー型と学習アシスタント型とありますが、そういう大きなテーマにしてしまうと、このようなものは埋もれてしまうのですが、そのように逃げることもできます。私が考えた資料ですが、学校支援活動には学習支援と環境支援があり、分類が4つあるとしています。寒川町の学習支援はゲストティーチャー型でこのようなことをしますとツリーにするとわかりやすいのですが、現状このようなご意見が様々出ていますので、これを活かすのも一つの方策だと思います。

【事務局】部会長に今いただいた資料は「(4)方策・ネットワークづくり」につながると思いました。テーマはこれまでの会議の意見で、寒川町の子どもたちのためにこのようなことを学んでほしいという委員からの意見、思いをもとに載せています。このテーマもたくさんあると思いますが、全て取り組めるとも思いません。テーマも今はこの程度でよいのであればここまでとして構わないと考えます。前回の会議でテーマと取組が混在しているということで、今回の提言書(案)ではそこを分けました。

【委員】「非認知能力の醸成」は、こう書いてしまうと認知能力は学校が教えてくれることで、それ以外はすべて、何でも運用しがいはあるということになり広がりすぎるような気がします。地域学校協働活動は運営がうまくいくことが大事であって、組織的に今は地域側が薄くて偏りがあると思います。そういったところでうまく意見が出し合えて、色々な情報が得られればよいのですが、まだ学校運営協議会で少しか動くような活用しかできていません。情報量が少ないので、枠組みが出来れば、うまく回っていくのではないだろうかとは思いますが。

【部会長】そういうことであれば、ここではその議論をして頭を悩ませるのではなく、このまま投げかけて教育委員会で良しとなったときに、初めて協働的な組織の中にもっと具体的な形で出てくるということになります。

【副部会長】学校によって違いがあると思いますが、小谷小学校では田んぼ学習をやっています。それは他の学校ではやっていないので、学校独自の教育ということで、他の学校にはそれを強制するもの

ではありません。他の学校では読書に力を入れていこうとか、それぞれ独自でやっていくということがあればいいと思います。確かにここでこれを入れるとか、入れないということではないです。

【事務局】社会教育委員としては、町内の子どものためにこういうことを是非テーマにして地域学校協働活動で進めてほしいという思いは入れて良いと思います。

【副部長】そうですね。

【部長】ご納得いただけましたか。社会教育委員の提言としては、教育委員会のことにこういうことはどうでしょうかということは今書いてある内容でも大丈夫でしょうか。

(一同了承)

【部長】図書館部会としてはこの方向で行って、実際に活動が始まった時には見直しをしなければならないということでもよろしいですか。

【委員】地域によって意見が違うことは当然だと思います。

【部長】我々はそういう細かいところがわからないので、その通りだと思います。それでは「(2)テーマ」はここまででよろしいでしょうか。続けて 15 ページの「(3)体制づくり」について、地域学校協働本部と推進員の設置するにあたっての本部の設置方法の案が 1 から 5 まであります。これについてメリット・デメリットと考えながら本部の役割に望むことをご意見いただきたいと思います。公民館部会はまとまった意見かどうかわかりませんが、小学校区に欲しい、中学校区になるとまた違うというご意見でした。小学校区であれば地域とはその周辺に住んでいる方ということが根付いている感じがするので、地域の方に協力いただくには小学校単位が良いのではないかとご意見でした。

【事務局】中学校区になると、寒川小学校は 3 つの中学校に卒業生が分かれていくため、地域が違ってくるので難しいとご意見もありました。また、寒川町のような小さな町では本部は町にひとつで情報を集約して、人材バンクも小学校ごとにそれぞれ作るのではなくて、町に一つ作って情報を共有しあった方が良いという意見でした。

【副部長】今の学校運営協議会は各学校に設置されています。それでまた地域学校協働本部を学校単位で作ると学校運営協議会の整合性がつかなくなります。それは避けた方がいいと思います。文科省の資料を見ると、地域学校協働本部の委員には民生委員や自治会長、青年団など色々出ていますが、その人たちを一つの学校で集められるだろうかと思います。私は、最少は町に一つでスタートするのが良いと思います。いきなり各学校に投げてしまうと、混乱してしまい、やるべきことがわからなくなると思います。

【部長】本部が 1 つで、そこから全校に対して発言するという形ということでしょうか。

【副部長】そうです。これは今年度中に結論は出さないということですか。

【事務局】今年度中に提言書をまとめたいところではあったのですが、公民館部会の協議の進行状況からも難しいと思われます。本来であれば、本日はこの取組方策のところの協議をまとめて、次回は最後の「まとめ」を委員の皆様協議していただいて、提言書をまとめたいと考えていました。会議 1 回分ほど進行が遅れており、これは関東甲信越静岡ブロック大会の事例発表が入ったことで協議時間がとられてしまったことが一番の原因であると思います。

【副部長】今年の最初の会議で、できれば今年度中という話をされていて、そんなに急がないという話だったので、私はその時に 10 年くらいかけてもいいのではないかといいましたが、それはだめだと言われました。

【事務局】そうなるといつまで経っても推進員の設置や本部ができないということになります。

【副部長】学校運営協議会の全国か県内での設置率は 80%くらいですが、地域学校協働本部の設置は 40%程度でした。この差は何かというと、私はこの本部は役割が十分煮詰まっていないから設置率が低いのだと思います。私自身が学校運営協議会にいて、もし本部が出来ても、ちょっと一緒にはできない、荷が重いです。私は学校の中で、学校のために、子どもたちあるいは先生のために学校運営協議会の中で汗をかくことは、それは仕事なのでやります。それに加えて本部の仕事がトップダウンで降りてきたら、それはちょっと勘弁してほしいというのが本音です。もう一つ言えば、これは学校が求めて出来たものではない、トップダウンでできたものです。学校運営協議会を作ってほしい、地域と学校を結びつける協議会を作ってほしいと言って、ボトムアップで出てきたものではない。そのいきさつを見れば、そんなに急いでやる必要はないというのが私の意見です。

【事務局】トップダウンで降りて来たというのではなく、学校が近年の社会環境の変化で困難なことがたくさんあるので、教職員だけではできない部分を地域の力を借りるための仕組みとして、このような形で地域の力を得ながら進めていってはどうかという方策です。

【副部長】だからそれはトップダウンでしょう。

【事務局】学校もそれがうまく機能すれば活用できるものだと思います。

【副部長】そこまで学校の先生が、校長教頭も含めて、地域の力を借りたいほど困り感がありますか。私は無いと思っています。学校は学校でちゃんとやっています。今、不登校が 3%いるけれども、これは学校がちゃんとやっています。だけど子どもたちや保護者が学校についてきてくれない。私は現にやっていて学校側がこういう組織を求めているとは思えません。

【事務局】例えば校外の見守りであるとか、前回会議でも意見がありましたが読み聞かせ活動は、当然教員だけではできません。保護者の力を借りたくても、保護者はなかなか集まらない。それならば地域の力を借りられれば、子どもたちのために読書活動を広げることができるのではないかということがあります。都合の良いところだけは地域の力を借りたい、そのほかのこと地域から学校にいろいろ言われてもやりたくないとなるとそれはちょっと違うと思います。学校と地域のお互いの力を合わせて一緒に良い組織づくりをしていこうというものです。

【副部長】その趣旨はよくわかります。

【事務局】学校運営協議会は設置するところは増えています。それと両輪となるための地域の体制を作らないと両輪になりません。今は片側しかないので、学校運営協議会で会議を行って、こういう取組をやってはどうかという案が出て、それに協力してもらえよう地域の人やボランティアが集まらない、情報が得られないというところがあり、学校運営協議会でいろいろ考えても実現に至らないということもあります。それなので、早く本部であるとか、推進員の設置をしたり、人材バンクを設置したりすることができれば、よりよい活動が広がるのではないかと思います。学校に負担がかかるのであればこんな活動はやらない方が良くと言われてしまうとすごく残念に思います。

【副部長】もっと時間をかけてやってはどうかということです。そんなに急ぐなという話です。

【事務局】例えば 10 年かければいいものができますか、ということにもなります。ある程度はスピード感を持って進め、学校側の体制はできていますので、早く地域側の体制の仕組みを作った方がいいと考えます。ただし、今年度まとめるということについては、関東ブロック大会がありましたので、協議の時間が十分にとれませんでした。当初想定していたよりも協議ができなかったため、その分を来年度に後ろ倒しとなって提言書をまとめるということを考えております。この 2 年間の任期の中で委員の皆様にご意見をいただきましたが、来年度は委員が変わってしまうと、私たちが考えた案ではないという気

持ちはあるかもしれませんが。できればこの任期内で提言書をまとめたかったとは思っています。

【副部長】組織ができただけでは機能しないということがあります。それは困ると思います。

【事務局】それは学校運営協議会でも同じことかと思えます。

【副部長】そうです。しかし学校運営協議会の目標はひとつで子どものためということはストレートに出ています。地域学校協働本部はどういうものを求めているのかわかりません。

【事務局】子どものためでよいと思います。子どものために活動することが、ひいては地域の大人のためにもなります。

【部長】よろしいでしょうか。本来私たちが協議しなければいけないことは、本部の設置場所をどうするのかということ。全小中学校で8校につくる、小学校区だけにつくる、中学校区だけにつくる、公民館ごとの3地区つくる、教育委員会にまかせて1つつくるという5つの案があります。

【副部長】私の立場からすれば、町に一つか公民館ごとがいいです。

【部長】ひとつお知らせしておきますが、地域学校協働活動推進員は学校運営協議会委員を兼任します。それを承知の上でよろしいですか。ちょっと強い意見が出てしまったので、流されてしまいそうですが、いかがですか。

【副部長】私の意見はたたき台としてください。

【部長】ここは自分のご意見で、私はこう思うということでもよろしいと思います。やったことがないのでわかりませんが、一番風通しがいいのではないかと思うもので構いません。時間もありませんので、順番にお聞きします。

【委員】私は各校に1つあっても仕方ないと思います。ある程度集約されていれば、自治会単位であればその地域の人とはつきあいがあるとは思いますが、それとは別にボランティアをしている人をよく知っている人がいたりします。そういう方がいればお願いしたいと私も学校運営協議会の委員をしています。私は本部は公民館に一つか、町に一つかといったところで良いと思います。

【部長】案4ということですね。新井副部長も案4ですね。

【副部長】はい、4か5ですね。

【委員】私は学校でPTAと学校運営協議会をやっていますが、両方の組織があって協力しながらやれるところもあります。見守り活動や花植えボランティアをやるにあたり、今年からPTAがボランティア制になったため、地域の方もぜひご協力くださいと呼び掛けています。それでも人数が集まりません。年1回の形でも良いので、常任委員会も無くしましたが集まらないです。だけど声をかけてみるとやってもいいと言ってくれる人はいるので、今はPTAと学校運営協議会をうまく協働できないだろうかと考えて、そのメンバーにお願いしてやっていただいているところもあります。それなので、さらに地域学校協働活動推進員もその方たちにはお願いしにくいと思っています。イメージとしては、学校の両方の組織の中でやりたいと思うことを相談できるところが地域学校協働本部であつたらいいと思います。そうならば、本部は町の教育委員会に一つだと思います。できればその本部の人は各学校の学校運営協議会の会議に参加して、それぞれの困り感を知ってもらい、考えを結び付けてくれる方がほしいです。メンバーが集まってそれぞれの活動を発表したとしても、ああそういうことやっているのかと聞き流してしまうかもしれません。ここは一緒にやってみたらどうか、こういうボランティアの方がいますと紹介してくれる方がいたら良いというのが学校の一番の願いです。今、うちの学校ではPTAと学校運営協議会をどう協働させるかということで手一杯だというのが正直なところです。何かあった時に相談できる場所は1つでいいと思います。将来的に広がっても町の規模で2つくらいだと思います。

【部会長】ありがとうございます。私も案5の町教育委員会に1つでいいと思います。すべてに目が行き届きますし、各小学校のことを掌握しているということもあります。そちらにトップの方がいて、サブリーダーが何人かいれば回っていくと思います。人材バンクを作り、地域にこういうことができるという方を登録してもらい、各学校にその方を派遣できるかということを知っておけば、自由に動けます。各学校に人材バンクを作ることの方がデメリットだと思います。

【委員】私も案5の町の教育委員会に一つがいいと思います。読み聞かせ活動についてかねてから思っていることをお伝えしたいのですが、私は今、総合図書館のおはなし会と、町役場の子育て支援課のブックスタート、一之宮小学校の読み聞かせをしており、図書館と町役場と学校のそれぞれに登録をしています。もし、寒川町の中でおはなし会に関する活動にもっと関わりたい方がいて、自分の学区でなくても読みきかせをする機会があれば行けるという人は、町にひとつ仕組みがあれば名簿登録して、全部を把握してもらえるといいと思います。もし他の学区には行きたくないというのであれば、それも含めてこの範囲であれば行けるとか、この年代であれば関わるとか、個人のできる、できないということを町でわかしてもらえると動きやすいと思います。現在はそれぞれで名簿登録していますが、話を聞いていくと、登録することが嫌だという人もいます。データとして個人情報を書きたくないという人もいますが、町内で読み聞かせ活動に関わりたいので登録してもいいという人も多分たくさんいます。そういう読み聞かせに関わることを町で一括してボランティアとして登録できれば足りない学校や学年へ入ることができると思います。そういうことができないかと以前からずっと考えていたのですが、ここの学校は保護者だけといった活動をしていると、希望者が多く集まっている学年だと全然入れないし、足りない場合でも学外の人だから入れないということがあり、やりたい気持ちがあっても関われないということがあります。読み聞かせをやりたい人は場があればどこでもやりたい方はいるので、そういう機会は仕組みとして作ってほしいと思っています。

【事務局】おはなし会ボランティアはやる内容が決まっているので集まりやすい活動だと思います。どこで集約するかということについては、総合図書館でおはなし会ボランティアの登録していますが、先日も外部モニタリングの時に話をしたのですが、年一度しか受付期間を設けていない、養成研修を受けた方しか登録ができないというのはハードルが高すぎると思っています。養成研修の機会を逃してしまうと登録できるのが来年度になってしまうので、やる気がなくなってしまいます。そのあたりボランティア募集の要件をもっと緩和させてはどうか、養成研修の機会を増やすとか、もっと柔軟にボランティア登録者を増やす方法があるのではないかと思います。また、各学校では読み聞かせ活動を再開し始めていますが、寒川小学校では再開しても保護者ボランティアがなかなか集まらない、外部の人に入ってもらうには連絡調整を校長教頭が行うと業務が増えてしまうので、保護者だけでやってもらう方が負担は少ないという事情があります。一之宮小学校は外部の方を入れてうまく活動ができているようですが、ボランティアの方へ連絡するリーダー役がいて聞いております。外部ボランティアを入れてうまく活動ができている学校のノウハウを他の学校にも知っていただくためには、本部などで情報を集約して、方法を広めていくことはできると思います。学校でのボランティアに地域の方を入れるのは、連絡調整に負担があることは一因ではあります。

【委員】旭小学校で外部の人を入れなくなったのは、学級閉鎖でお休みや、運動会の練習のため活動がなかった時に、その情報が外部ボランティアに伝わらず、学校に来てしまう外部ボランティアがいたらしく、連絡調整がうまくできなかったため在校生の保護者だけの活動になったようです。

【事務局】ボランティアの方に一斉にメールやLINEなどで連絡がつく体制があればいいのですが、人によ

ってそういうツールを使っていないので電話連絡がほしいとか、連絡手段を違う形で希望されるとそれはひと手間かかるようになります。

【委員】旭小学校では子どもが在学していた時に保護者としてボランティアを始め、卒業後も続けていたのですが、卒業生の親として登録するという話はありませんでした。やはり地域の人が入るのであれば、名簿登録を学校としてやった方が良かったのではないかと思います。

【事務局】南小学校ではそのようにやっているようです。PTAのサークルで「おはなし玉手箱」というOBも入れて読み聞かせ活動しているそうです。

【委員】学校単位で活動するために、その学校に来てくれる関係者として登録していれば、入れ違いがなかったとは思いますが。どこまで把握するかということはあるかと思いますが。

【事務局】そのあたりが各学校によって活動が異なるので、町内の学校は一律で同じように活動してほしいということはまだ難しいかもしれません。

【部会長】ありがとうございます。それでは本部の在り方については全員案5がいいという意見なので、図書館部会は案5を推すことでよろしく願いいたします。ただし、運用についてはこれから考えなければいけないことがたくさんあると思います。もう一点補足ですが、今われわれは協議テーマについて提言書を作っていますが、行政のかかわり方も必要です。行政としては情報提供したり、課題を抱えている学校や地域を支援したりしなければいけません。それから地域とともに育まなければいけないことを管理職だけでなく教員にも指導すること、活動場所を確保すること、そういったことを総合して行政の取組として必要なものもありますので、提言するのであれば行政の取組という項目を入れる必要もあります。16ページの「(4)地域でつながるための方策・ネットワークづくり」について、地域からのボランティアの受け入れ、学校活動に協力してくれる地域の個人や団体が適性を判断する方法、地域学校協働活動の情報の集約と一元化の方法について、これまでの会議において出た意見を事務局で文章化していますので、これについてあらためて委員の皆様のご意見をうかがえればと思います。生涯学習課では現在、寒川町生涯学習人材登録制度があります。これは「地域のせんせい」とは違うのですが、スキルを持っていることを登録する制度です。それをもっとかみ砕いたものが人材バンクになるかと思います。そういうことがあるので、教育委員会で一元管理する方がいいと思った次第です。戻りますが、ご意見いかがでしょうか。

【事務局】部会長が提案していただいた学校支援ボランティアの学習支援、環境支援という分類の方法であるとか、先ほどの読み聞かせボランティアもこのような方法があるのではないかというご意見をいただき、ここに文章化したいと考えております。人材バンクを設置しても登録した方がどのようなスキルのある方か、適性があるかわからない場合もあり、一度何か一緒に活動をしていただいて、この方ならば大丈夫そうと判断をするようになると思いますが、本当に子どもたちの前に指導できる人なのかということの判断は難しいと思います。

【部会長】それはそうだと思います。

【事務局】登録したら、すぐ声がかかるということでもないと思います。寒川町生涯学習人材登録制度がありますが登録用紙を提出していただいた以降は一度もお会いしていない方もいます。実際はどのような指導する方なのかというのがわからない不安はあります。町外の方も寒川町の人材登録をする方もいます。とにかく適性を判断することが難しいので、面談をするとか、指導実績の評判を聞くといった方法が考えられます。他市の人材バンクでは、市民向け講座をやった実績があるとか、研修を受けている方といった認定マークをつけているリストを見たことがあります。そういうところで判断す

るという方法もあるかと思えます。

【部会長】認定するためには一度そういう研修がいるかもしれません。他にご意見いかがでしょうか。先ほど私がお配りした資料ですが、このような分類をすると自分ができることがわかりやすいと思えます。専門的な知識がなくてもできること、専門的知識があればこちらができるという切り口ができるので、おそらく誰でも何か学校の手助けができるはずで。

【副部会長】読み聞かせやストーリーテリングなどおはなし会に関わることを絞った活動であればわかりやすいですが、学校によって他にいろいろな必要が出てくるので、それを全て一つに集約することは大変だと思います。それで町に一つとなると、どうしても行政主導になると思えます。そうなると行政としてもこれは荷が重いと思えます。その間をとって公民館が入るといいのかもしれないと思えました。体制として一つだとすれば行政側は大変だと思います。読み聞かせだけであれば学校にまかせて人材登録もできるかもしれませんが、あとは難しいと思えます。

【部会長】今のご意見だと、パイロット的にまず読み聞かせからやってもいいと思えます。組織だけ作っておいて、これだけ先に走らせるということでは可能です。

【委員】私は中学生もボランティアができるのではないかと思えます。読み聞かせも将来のボランティアを育てるという意味では、ベテランの方がいる間に一緒に活動していく経験も大切だと思います。本日の会議で一番感じたことは、先ほどの関東ブロック大会の事例発表を聞いていて、中学校の教員が知らないことがたくさんあります。小学校では「すきっぷ」が配られていますが、中学校の先生は町で中学生向けの事業がいろいろあるということを知らないです。でも、子どもたちは公民館がこういうところだということやジュニア司書の活動を知っていて、そのことを知るということがまず第一の目標です。そこから発想が広がる思えます。そうすれば子どもたちがこういうボランティアをやりたいと思った時にそういう組織や受け皿があれば、読み聞かせなどに興味を持っている子どももいますし、中学3年生は家庭科の授業で保育園・幼稚園に行き、自作の絵本を持っていくという学習もあるので、学習自体が開かれて将来につながっていくのではないかと考えています。

【副部会長】単発でもいいので将来の読み聞かせのための講座は図書館ではできませんか。

【図書館指定管理者】ジュニア司書の活動を発展させる形で行うということで、現在の活動とつなげられると思えます。あとは中学生のイベントの参加率が低いことは課題です。そこを中学生に来てもらえるような仕組みを考える必要があります。

【副部会長】今の意見で出た中学校での活動を活かすのであれば、図書館では受け皿になれるのではないかと思いました。

【委員】読み聞かせ活動を実践している方に講師として来ていただくことも良いと思えます。

【部会長】パイロットのような形でやっていただくと、ひとつの柱となります。ありがとうございます。ネットワークづくりについてはいかがでしょうか。ひとつ話が出たのは、研修などして守秘義務なども含めて基礎となることのスキルを研修で学ぶことが必要だろう、誰でもいいからやれるということではないというご意見をいただきました。

【副部会長】難しいですね。20年前に藤沢市で「おはようボランティア」ということを導入したことがありました。これはその頃に誘拐事件があったので、朝早く子どもたちが登校する時に地域のおじいさんおばあさんが学校の近くで声をかけてくださいという活動です。一校で10名くらいのおじいさんおばあさんが来てくれましたが、今もその活動は続いているので驚きました。その方たちを面接したかということ、それは各学校にまかせていました。校長のところに行って、名札と腕章を渡したら、おはようボランティ

	<p>アとして登録済になり、朝の好きな時間で子どもたちに声をかけてくださいという活動です。好きこそもの上手なれということで、やっぱりおはなし会がしたいという方はそれなりの方なので、研修会や認定証とかそんなにしなくても良いとは思いますが。まずは性善説に基づいてやっていくべきではないかと私は思います。研修を受けたから、それが良い人材なのかというとそうでもないのが世間一般にはよくあります。それなので、あまりハードルを高くしなくてもやりたいという人はそれなりに力のある人だと思います。</p> <p>【事務局】私もその方がボランティアをやりたいという意欲あるうちに捕まえておきたいという気持ちがあります。</p> <p>【部会長】臨機応変にやりましょうということですね。型にはめる必要もないというご意見でした。しかし、ゲストティーチャー型だとか、施設メンテナンス型といった専門の知識がある方は免許や資格などが必要だと思います。一般的な誰でもできるようなことであれば、先ほどのような内容でも良いと思います。協力してくれる地域の人を見つけることがまず先決です。予定時間が過ぎているので図書館部会としての議論はまだ煮詰まっておりましたが、本日の協議はここまでといたします。</p> <p>5.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の部会の開催予定について 第3回全体会 2月12日(木)午後1時30分～ 町民センター3階 講義室 ・県社会教育委員連絡協議会の今後の予定 関東甲信越静社会教育研究大会 11月20日(木)、21日(金) 横浜 県公民館大会 1/23(金) 足柄上合同庁舎(山口、三澤) <p>6. 閉会 新井副部会長</p>
配付資料	<p>資料1 令和7年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿</p> <p>資料2 令和7年度図書館月報(6～9月分)</p> <p>資料3 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の参加について</p> <p>資料4 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会第3分科会事例発表原稿案(R7.10.30時点)</p> <p>資料5 令和6・7年度協議テーマ「地域学校協働活動の推進について」</p> <p>資料6 令和7年度寒川町社会教育委員会議日程(R7年10月30日時点)</p> <p>参考資料1 令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰被表彰取組一覧</p> <p>参考資料2 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰被表彰取組一覧</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・林ミカ ・新井泰春</p> <p>(令和8年2月20日確定)</p>